

2013年4月30日

公開質問状の回答

町議会議員 新澤明美

1. 町長、議員の報酬については、独立した公正な第三者機関が住民の所得や民間の給与状況、町職員の給与との整合性などを考慮して、その職責にふさわしい報酬に決めるべきであると考えます。5%カットについては、継続すべきであると考えます。ちなみに、町長、副町長、教育長の給与や4年毎の多額な退職金については、住民の理解が得られるようしっかりと検討することが必要であると考えます。

議員定数は、政策の意思決定や行財政運営の監視をしていく上で、ふさわしい規模であることが必要とされています。高取町の法定数は18人ですが、今期から8人に定数削減となっています。この4年間の活動において、現定数では、不足と感じています。議会でも、委員会の構成人数の増員など検討をしているところです。今、重要なのは、議員の職責を果たすべく、更なる議会活動の改善を推進することではないかと考えます。

2. 安定型処分場へ処分される物質は安全とされていますが、実際にはそうでないことがすでに実証されています。また、分別が難しい、或いは分別をせずに処分されているのが全国の現状です。遮水シートも排水処理施設もない安定型処分場は環境汚染を止められません。まさに、住民の命とくらしを脅かすものです。さらには、住宅の近隣であることや歴史的遺跡の保存と活用という点からも、住民が反対するのは当然で、建設計画中止の運動に賛同し共同を表明するものです。